

会員の安全就業基準

（目 的）

第1条 この安全就業基準は、公益社団法人豊島区シルバー人材センター（以下「センター」という。）会員の就業に伴う事故を未然に防止し、安全に就業ができる事項を定めることを目的とする。

（会員の遵守義務）

第2条 会員は、就業しようとするときは、この基準を遵守し、あらゆる事故の発生防止に努めなければならない。

（安全心得）

第3条 会員は、就業にあたっては、次の安全心得を守り、作業に従事しなければならない。

- （1）作業は、安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないこと。
- （2）器具類は、使用する前に必ず点検すること。
- （3）服装・履物は、作業に合った動きやすいものにすること。
- （4）作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
- （5）加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。
- （6）作業現場は、常に整理整頓を心がけること。
- （7）共同作業では、合図、連絡を正確に行なうこと。
- （8）帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。
- （9）健康には、常に注意し、良好な状態で就業すること。
- （10）仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること。

（作業別安全就業基準）

第4条 会員は、植木剪定・塗装・清掃等の作業及び児童通学安全業務・自転車駐車場管理業務等に従事する場合は、別途定める作業・事業別安全就業基準を守り、安全就業に努めなければならない。

（安全保護具）

第5条 会員は、高所作業に従事する場合は、必ず安全帽（ヘルメット）を着用するとともに必要に応じ命綱を使用すること。

2 会員は、前項のほか安全面で保護する必要がある作業に従事する際は、作業別安全就業基準等に定める安全保護具を着用し、当該作業に従事しなければならない。

（交通災害の防止）

第6条 会員は、仕事場との往復時は、交通ルールを守るとともに交通事故に注意しなければならない。特に、自転車やオートバイにあっては、十分注意して運転し、かつ常に安全点検を行わなければならない。なお、自動車の使用については別途定める。

2 会員は、路上での作業に際しては、交通ルールを守るとともに帽子・被服・腕章等を着用するなど、交通事故に注意し、作業に従事しなければならない。

（作業環境の確認）

第7条 会員は、就業現場の環境が安全衛生面において、安全であるかどうかを確認してから、作業に着手しなければならない。

（標識の設置）

第8条 会員は、通行人等に対し危険と思われる作業を行うときは、作業中であることがわかる標識を設置し、事故の防止に努めなければならない。

（器具類の使用）

第9条 会員は、器具類を使用する場合は、正しい取扱方法により作業すること。

2 会員は、就業に使用する器具類については、必ず作業前に点検し、安全を確認するとともに定期的に点検を実施しなければならない。

3 会員は、点検において、不良箇所を発見したときは、その器具は使用せず、直ちにセンター等に報告しなければならない。

（健康管理）

第10条 会員は、常に健康の維持管理に努め、健康診断は進んで受けなければならない。

2 会員は、常に、疲労が蓄積しないように、休養を十分とるよう心がけなければならない。

3 会員は、炎天下及び台風や降雪時等の作業においては、作業を中止したり就業時間を短縮したりするなど十分な安全対策をとらなければならない。

4 会員は、センター等が主催又は作業別に開催する安全講習会については進んで受けなければならない。

5 会員は、消毒液、絆創膏、包帯、キズ薬等の救急セットを常備しなければならない。

（報告義務）

第11条 会員は、仕事場との往復時や就業中にけがをしたとき又は体に異常を感じたときは、直ちに共同作業中の者又は本人がセンターに連絡し、応急の措置をとるようにしなければならない。

2 会員は、就業時間外であってもけが等をしたときは、速やかにセンターに報告しなければならない。

（その他）

第12条 会員は、この基準に定める以外に、センター等より指示があった場合には、それに従い作業に従事しなければならない。

附 則

この基準は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成29年5月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和6年4月1日から施行する。

いきがい！ やりがい！！ はたらきがい!!!

Silver Toshima

VOL.510

安全
特集号

TOP

熱中症対策について

column 02

転倒予防！
わくわく散歩隊の発足について

column 03

“安全心得10か条”を守りましょう

column 04

令和7年度 傷害事故発生状況

column 05

緊急時の連絡体制について

7月は「安全・適正就業強化月間」です。

就業現場の安全確保や健康管理の徹底、

就業途上の交通事故、熱中症、急な天候変化等に十分注意し、

事故の未然防止に努めてください。

編集発行

公益社団法人 豊島区シルバー人材センター

〒170-0013 豊島区東池袋2-55-6

TEL:03-3982-9533 FAX:03-3982-9532 MAIL:toshimaku@sjc.ne.jp

豊島区シルバー



豊島区シルバー人材センターは
おかげさまで50周年を迎えます。

～With 健康 今よりさらに輝く未来へ～



column

01 熱中症対策について

高齢者は熱中症のリスクが高いことをご存じでしょうか。**熱中症で救急搬送される方の半数以上が65歳以上で、そのうち約7割を75歳以上の後期高齢者が占めています。**熱中症は重症化すると生命に危険を及ぼす場合があります。しかし、日頃から予防を心がけ、症状や対処法について理解しておくことで、そのリスクを軽減することができます。 ※東京消防庁ホームページ掲載情報を参考に作成

センターでは、**熱中症対策グッズ(接触冷感アームカバー、塩タブレット・干し梅)**を今年度も配付していますので是非ご活用ください。

簡単な熱中症予防対策

01 こまめに**水分補給**をしよう！

02 **帽子や日傘**で直射日光を避けよう！

03 気分が悪くなる前に、無理せず**こまめに休憩**をとろう！



▲熱中症対策グッズ配付中！

熱中症対策講座を開催しました！

例年**3回開催**を今年度から**4回開催に！**

開催日 令和8年5月28日(木) ①午前10時 参加者76名
②午後 2時 参加者52名

令和8年5月29日(金) ③午前10時 参加者62名
④午後 2時 参加者46名

会 場 帝京平成大学池袋キャンパス内集会室

講 師 東京都健康長寿医療センター 石川 峻 氏(①～③)
大塚製薬株式会社 上原 日和 氏(④)



会員の皆さまの高い安全意識と積極的なご参加のおかげで、参加者数は過去最多を記録しました！

column

02 転倒予防！わくわく散歩隊の発足について

歩いて元気に！フレイル予防を心がけましょう

※豊島区の平均歩数は報道機関掲載情報を参考に作成。フレイルに関する内容は公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団「Dia News No.118」等を参考に作成。

最近の調査で、豊島区の高齢者の**1日当たりの平均歩数が7,750歩**と全国で最も多いことが発表されました。調査対象となった23自治体の**平均歩数は6,163歩**で、歩く習慣が健康づくりにつながっていることがうかがえます。

歩くことは体力や筋力の維持だけでなく、気分転換や健康維持にも役立ちます。また、日頃から体を動かすことは、加齢に伴い心身の活力が低下した状態である「フレイル」の予防にも効果的です。フレイルを予防するためには、適度な運動に加え、バランスの良い食事や人との交流も大切とされています。

さらに、公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団などが実施した全国調査では、シルバー人材センターで就業している会員は、地域高齢者と比べてフレイルの発生リスクが34%軽減することが報告されています。適度に体を動かし、人との交流や生きがいを持って活動することが、健康づくりにつながっていると考えられています。

暑い日が続くこの時期は、涼しい時間帯を選んで散歩をしたり、買い物や家事などで体を動かしたりすることもおすすめです。シルバー人材センターでの就業も、無理のない範囲で体を動かし、社会とのつながりを持ちながら健康づくりができる活動の一つです。熱中症対策を行いながら、元気な毎日を過ごしましょう。

50周年記念事業 わくわく散歩隊活動開始！

豊島区シルバー人材センターは、本年度設立50周年を迎えます！周年事業の一環として、安全管理委員会が中心となり「わくわく散歩隊」を発足しました！これまでに六義園でプレ開催を行い、6月2日と6月5日には旧古河庭園で散歩会を実施しました。当日はボランティアの案内人の説明を聞きながら園内を巡り、参加者の皆さまからも大変好評をいただきました。

歩くことは健康づくりやフレイル予防にもつながります。これからも楽しみながら体を動かせる機会づくりに取り組んでまいります。

次の開催は10月下旬頃を予定しています。多くの皆さまにご参加いただき、健康づくりと交流の輪を広げていただければ幸いです。今後の企画にも是非ご期待ください！



column

03 “安全心得10か条”を守りましょう

安全は、一人ひとりの意識と行動の積み重ねによって守られます。慣れや油断が思わぬ事故につながることも少なくありません。日頃から「安全心得10か条」を意識し、無理のない作業と安全確認を徹底して、事故のない職場づくりを心がけましょう。



忘れないで
ください

安全心得10か条

1. 作業は、安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないこと。
2. 器具類は、使用する前に必ず点検すること。
3. 服装・履物は、作業に合った動き易いものにすること。
4. 作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
5. 加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。
6. 作業現場は、常に整理整頓を心がけること。
7. 共同作業では、合図、連絡を正確に行なうこと。
8. 帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。
9. 健康には、常に注意し、良好な状態で就業すること。
10. 仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること。

column

04 令和7年度 傷害事故発生状況

賠償事故 5件(前年度比 +5件)

	職種	発生日	年齢	発生状況
01	民間清掃	4/21	72歳	和室の電灯をハタキ掛けしていた最中に落下、電灯の笠が破損
02	植木剪定	5/23	72歳	剪定した枝を下に落とした際、水道栓蛇口部分に枝が接触し破損
03	植木剪定	12/15	86歳	作業中、堀の脇下に配線していたインターホン用の電線コードを誤って切断
04	駐輪場管理	3/13	76歳	自転車の入庫を手伝ったところ、隣の自転車のハンドルに自転車のライトがぶつかり破損
05	駐輪場管理	3/16	75歳	当日券をセロテープで自転車に貼付けしているが、出庫時に会員が剥がした際自転車の塗装を剥がしてしまった。

傷害事故 8件(前年度比 ▲1件)

	職種	発生日	年齢	発生状況
01	施設管理	7/18	78歳	帰宅途中、前から自動車が来て、避けようとしたところ壁に激突し骨折
02	公園清掃	7/26	85歳	帰宅途中、坂道を下る際強風で自転車とともに転倒し骨折
03	公園清掃	9/10	71歳	帰宅途中、大雨で両手が塞がっている状態で転倒し骨折
04	民間清掃	9/24	78歳	就業中、外掃除をしている際に通行人が運転する自転車にぶつかり転倒し打撲挫傷
05	生活支援	12/8	68歳	事務局に就業報告書を届け帰路途中、置いてあった自転車横を通り過ぎる際に転倒し骨折
06	駐輪場管理	12/19	82歳	就業中、自転車がドミノのような形で倒れ、避けられず転倒し打撲
07	駐輪場管理	3/1	76歳	就業中、倒れていた自転車を起こした際に勢い余って後ろに倒れしりもちをつき、背中骨折
08	駐輪場管理	3/15	78歳	就業中、止まっている自転車に踏み、転倒し骨折

column

05 緊急時の連絡体制について

災害や事故などの緊急時における連絡体制をお知らせします。緊急事態が発生した場合は、右の方法でセンターまで連絡してください。



ショートメッセージ
サービス

【主な利用目的】災害発生時の緊急連絡、就業・イベントの中止、就業募集・講習会の案内等

【送信用番号】050-5491-4105または242244

※携帯会社によって異なります。送信用のため返信はできません。

緊急
コールセンター

【主な利用目的】土日祝及び夜間等の業務時間外に、火災・事故・刑事事件などで人命に関わる緊急事態が発生した場合。

【連絡先】03-5305-3472（オペレーターが対応します）

※第3ブロック(豊島区、杉並区、板橋区、中野区、練馬区、新宿区)シルバー人材センターの共通電話番号です。センター名、会員番号・氏名、緊急内容をお伝え下さい。
※上記目的以外(シフト交代や休みの連絡、就業相談やクレーム等)の事務的な伝達事項については対応できません。業務時間中にセンターへご連絡下さい。